

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の 省エネ	エネルギー管理体制	月次会議(環境管理委員会)で省エネの進捗管理を行う。	
		2月、8月に環境管理委員による省エネパトロール実施する。	
	空調・換気	コンテナ冷蔵庫、冷凍庫の遮熱・遮光カーテンを設置する。	2021年までに5台
		エアコン室外機に直射日光があたらないように遮熱する。	2020年までに20台
		フィルターの交換、外気導入量、設定温度を適切に管理する。	
	ボイラー・給湯	ボイラーの使用終了後、速やかに停止する	
		蒸気配管及びバルブ等について適切に保温を行う。	
		台数制御による最適運転をする。	
	照明・昇降機	照明器具の更新時LEDに変更する。	2026年までに100台
		事務所の照明をブルスイッチで個々で消灯する。	
		エアコンの運転状況に応じて自動ドアの電源を管理する。	
	事務用機器・ 業務用機器・ 産業用機器	OA機器等の未使用時の電力の削減をする。	
		効率の良いOA機器を導入し、電気使用量を低減する。	
		省エネ型コンプレッサーを導入する。	2030年までに5台
	再生可能エネルギー・ コージェネレーションシステム・ 建物の断熱等・BEMS	窓ガラスに断熱遮光フィルムの貼り付ける。	2020年までに窓30枚分
		外気温の違いでデマンド設定値を変更する。	
低炭素な 製品 ・ サービス	購入	グリーン購入の比率を増やす。	
	製造・販売・提供	取引先へ排出CO ₂ の報告をする。	
	運送・廃棄	廃棄物の発生を削減する。	
		廃棄物の分別を徹底し、焼却物を低減する。	
従業員教育 ・ 社会貢献	従業員への啓発	従業員の家庭において、省エネへの取組を促す。	
		省エネの取組み内容、数値を社内へ見える化し、省エネの意識を向上させる。	
	社会貢献		